

令和6年10月25日  
北九州市産業経済局

報道機関各位

**「北九州地区(山陽線西部)における鉄道物流の災害による  
輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会」  
概要のお知らせ**

本日、日本貨物鉄道株式会社が「北九州地区(山陽線西部)における鉄道物流の災害による輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会」の概要を発表しました。

同検討会においては、輸送障害発生時のトラック・内航海運による代行輸送強化、輸送障害の発生抑制・影響の低減、関係者の連携促進などの課題等について議論を行いました。

なお、本市も関係自治体として同検討会に参加しております。

詳細につきましては、別紙の同社発表資料をご覧ください。

**<問い合わせ先>**

**【検討会全般について】**

日本貨物鉄道株式会社 本社総務部広報室  
電話:050-2017-4088

**【本お知らせについて】**

産業経済局物流拠点推進室  
次長:池田 係長:蓑田  
電話:093-582-2296 / FAX:093-582-1202

2024年10月25日

## 「北九州地区（山陽線西部）における鉄道物流の災害による輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会」の概要について

標題について、当社では2022年10月に策定したKPIにおいて、災害時をはじめとする輸送障害への対策強化の課題に対する取り組みの一つとして、災害時輸送障害に係るBCP策定に向けた会議の新設を掲げておりました。

この度、九州運輸局及び当社を共同事務局とし、2024年7月から9月にかけて福岡県北九州市にて、「北九州地区（山陽線西部）における鉄道物流の災害による輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会」を2回開催いたしました。

同検討会においては、輸送障害発生時のトラック・内航海運による代行輸送強化、輸送障害の発生抑制・影響の低減、関係者の連携促進等のために当社におけるBCP策定に向けた取組内容を共有したほか、課題等について議論を行ない、別紙のとおり本検討会において概要をとりまとめましたのでお知らせいたします。

当社では、今後も関係者と連携しながらBCP策定に向けた官民一体の検討会を各地で開催し、輸送障害への対策を強化して参ります。

別紙 「北九州地区（山陽線西部）における鉄道物流の災害による輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会」の概要について

## 別紙

# 「北九州地区(山陽線西部)における 鉄道物流の災害による輸送障害に対する BCP策定に向けた官民一体の検討会」の概要について

2024年10月

## 北九州地区（山陽線西部）における 鉄道物流の災害による輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会 概要について

- ・本検討会は、九州運輸局および日本貨物鉄道(株)を共同事務局とし、北九州地区（山陽線西部）における鉄道物流の災害による輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討の場として設置した。
- ・輸送障害発生時のトラック・内航海運による代行輸送の強化、輸送障害の発生抑制・影響の低減、関係者の連携促進等のために日本貨物鉄道(株)におけるBCP策定に向けた取組内容を共有した他、課題について議論を行ない、検討会構成員にて一定の確認を行なった。
- ・なお、検討会構成員は次のとおり。

### ※ 官民一体の検討会構成員(順不同)

利用運送事業者	：日本通運(株)、全国通運(株)、(公社)全国通運連盟
国土交通省	：鉄道局鉄道事業課
九州運輸局	：鉄道部、海事振興部
九州地方整備局	：道路部、港湾空港部
北九州市	：都市整備局、港湾空港局、産業経済局
日本貨物鉄道(株)	：貨物鉄道企画室、営業部、マーケティング戦略室、運輸部、経営企画部、九州支社

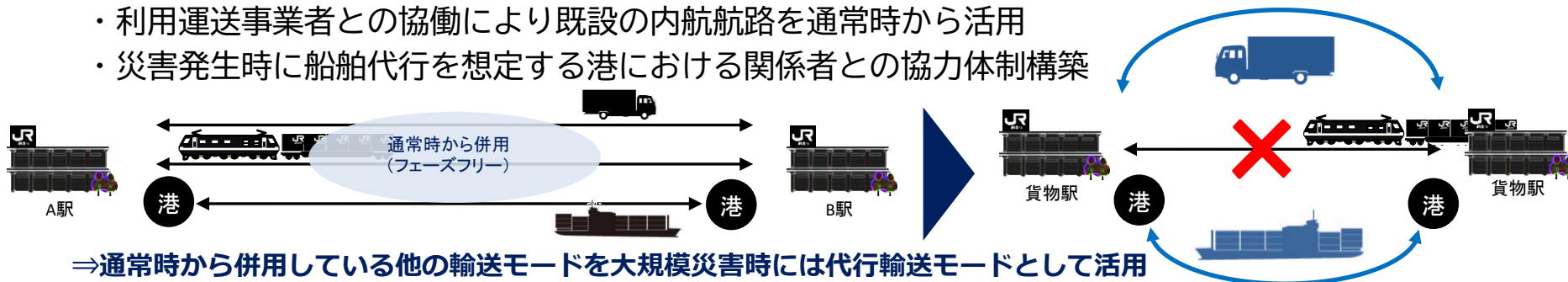
### ※ 開催日時

第1回目開催	：2024年7月30日(火) 14時
第2回目開催	：2024年9月26日(木) 14時

# 1. JR貨物における災害等輸送障害時の対応力強化に向けた取組 【検討会資料一部掲載】

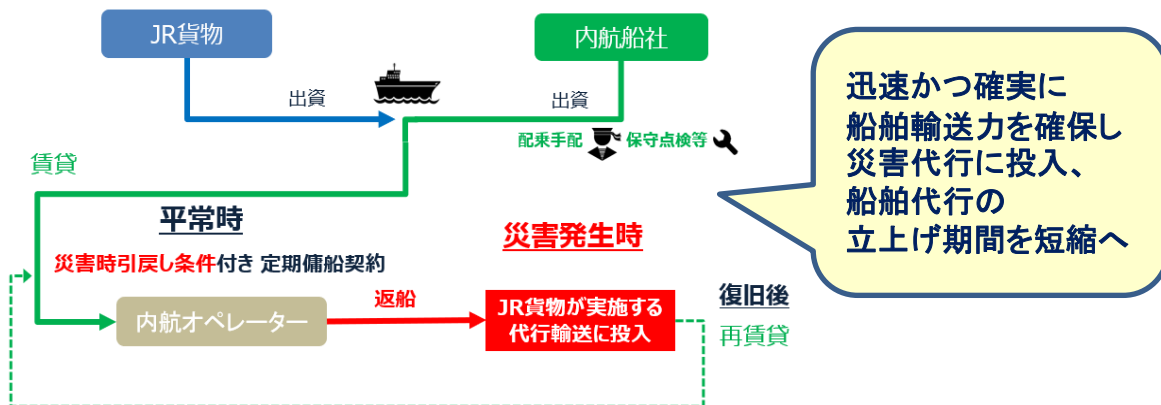
## (1) フェーズフリーとしてのトラックおよび船舶輸送の活用

- ・貨物駅間の距離が比較的近い地域で貨物列車による輸送の一部をトラック輸送へ（首都圏で実施予定）
- ・グループ会社と協働し、JR貨物グループによる一貫輸送を実施
- ・大規模災害発生時は代行トラックとして供出することで迅速な代行体制確立へ
- ・利用運送事業者との協働により既設の内航航路を通常時から活用
- ・災害発生時に船舶代行を想定する港における関係者との協力体制構築



## (2) 船舶代行に備えた499船の共同保有

- ・大規模災害発生時に供出することを目的とした499船共同保有



## (3) 山陽線新南陽駅のトラック代行拠点駅としての機能強化

- ・コンテナホームの拡張とトラック駐車場整備による代行拠点化

## 2. 速やかな代行体制の確立に向けた課題整理および検討会での確認事項

### (1) 代行トラック(コンテナ積載)における通行規制について

#### (課題等)

- ・ 鉄道不通に伴い大規模な代行輸送(トラック・船舶)を実施する際は、代行拠点となる駅所在地域以外の全国からコンテナ積載トラックが参集。特車通行許可を個別取得する必要があるが物流が寸断・混乱する中、許可取得に手間・時間を要す場面あり。

#### (検討・要望内容)

- 発災時、迅速なトラック代行輸送の開始のため、2個積みトラックの高さ・重さ指定道路以外の通行や3個積みセミトレーラー連結車の通行については、代行輸送実施の都度、(公社)全国通運連盟とJR貨物にて国土交通省に対し、特殊車両通行許可手続きの迅速化について引き続きのご協力を要望。
- 代行輸送経路の大半は、高速道路や主要な国道・県道で構成。貨物駅～高速IC/港湾区域までの道路を「高さ・重さ指定道路」に指定頂くことで、少なくとも2個積みトラック(新規格車)による代行輸送がただちに可能、代行輸送の立ち上げが迅速化となる。

#### <確認事項>

- ◎ 特殊車両通行許可交付については、引き続き、自治体・国が迅速な対応に協力していく。
- ◎ 北九州貨物ターミナル駅周辺並びに同駅から関係港までの想定通行経路は、全て「高さ・重さ指定道路」に指定済であることを確認。

**JRコンテナ積載トラック** JRコンテナ積載トラックは、「長さ」「総重量」が法令規制の「一般的制限値」を超える大型の特殊車両が主流

2個積みトラック			
車両規格	コンテナ積載個数	積車合計	
 高さ 約1.1~1.3m(荷台) 重さ 約10トン 長さ 12m以内	12ft × 2個 = 14t 20ft × 1個 = 13.5t 31ft × 1個 = 最大約15t	高さ 2.5~ 2.7m	最大で 高さ 約4.0m 重さ 約25t
3個積みセミトレーラー連結車			
車両規格	コンテナ積載個数	積車合計	
 高さ 約1.0~1.4m(荷台) 重さ 約14トン(トラクタヘッド含む) 長さ 16.5m以内	12ft × 3個 = 21t 20ft × 1個 = 13.5t 31ft × 1個 = 20t	高さ 2.5~ 2.7m	最大で 高さ 約4.0m 重さ 約35t

高さ：3.8m超  
 総重量：20t超  
 (いわゆる「新規格車」)  
 →通行許可が必要

高さ：3.8m超  
 総重量：20t超  
 長さ：12m超  
 →通行許可が必要



## 2. 速やかな代行体制の確立に向けた課題整理および検討会での確認事項

### (2) 災害発生時の代行トラック(コンテナ積載) 用駐車場確保について

#### (課題等)

- ・ 鉄道不通に伴い大規模な代行輸送(トラック・船舶)を実施する際は、代行拠点となる駅所在地域以外の全国からコンテナ積載トラックが参集。貨物駅周辺におけるトラックの夜間・休日駐車場の確保がボトルネックとなり、代行輸送開始・増強に時間を要す場面あり。

#### (検討・要望内容)

- 発災時、迅速なトラック代行輸送の開始のため、貨物駅(北九州貨物ターミナル駅)周辺に夜間・休日の代行トラック駐車場スペースとして公共用地等の提供を要望。

#### <確認事項>

- ◎ 北九州貨物ターミナル駅に近傍の岸壁の後背地及び隣接地(北九州市有地)を候補地とする。



## 2. 速やかな代行体制の確立に向けた課題整理および検討会での確認事項

### (3) 災害発生時の北九州港におけるバス使用および港湾荷役作業のご協力、並びに承認手続きについて

#### (課題等)

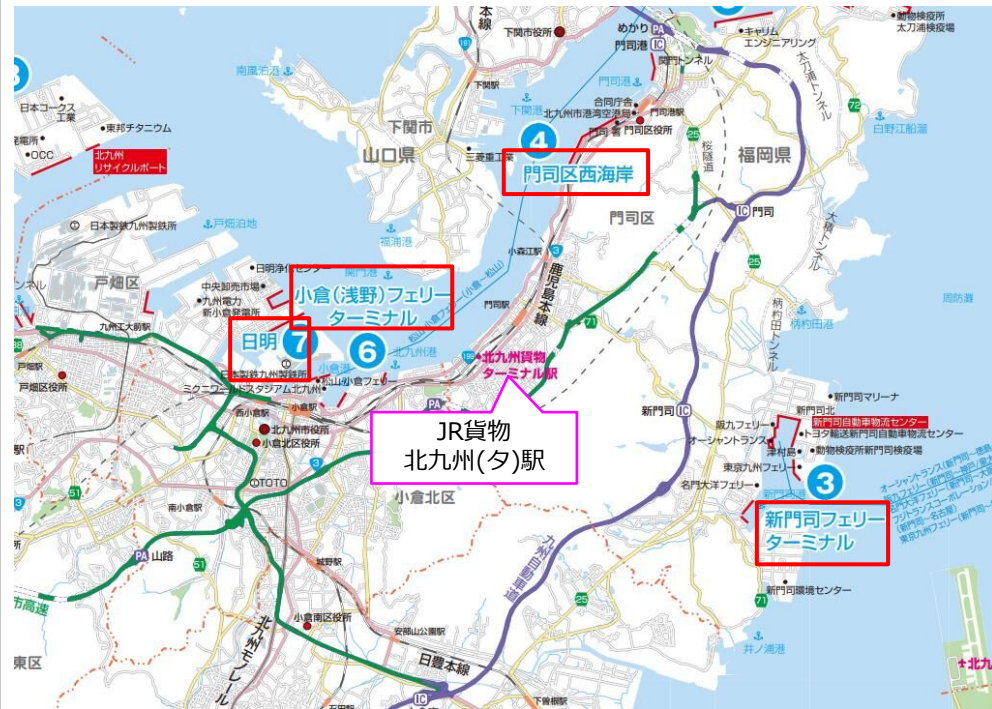
- ・ 鉄道不通に伴い船舶代行輸送を実施する際、迅速な開始並びに立ち上げ期間の短縮のため、事前に接岸バスの確保想定と利用運送事業者並びに港湾荷役事業者との連携が必要。

#### (検討・要望内容)

- 発災時、迅速な船舶代行輸送のため、日明・浅野・西海岸・新門司地区でのバスの確保及び港湾荷役作業のご協力を要望。

#### <確認事項>

- ◎ 利用運送事業者並びに港湾荷役事業者による調整を受けバス及び港湾荷役作業等が確保される場合は、港湾荷役事業者を通じて港湾管理者へ速やかに使用許可申請を提出、許可についても迅速な対応に協力していく。



出所：北九州港アクセスマップ(北九州港航路集貨対策委員会)